



熊本県公報

第12975号
令和2年(2020年)
11月6日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○道路の供用開始	(") 2
○造成宅地防災区域の指定の解除	(建築課) 2
○造成宅地防災区域の指定の解除	(") 3
○造成宅地防災区域の指定の解除	(") 4
○保安林の指定の解除に関する予定	(森林保全課) 5
○道路の供用開始	(道路保全課) 5
公 告	
○第49回採石業務管理者試験の合格者の決定	(エネルギー政策課) 5
○道路の位置の指定	(建築課) 5
○特定調達契約(機械系コンピュータ室等パソコン)に係る落札者の決定	(管理調達課) 5
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 6
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 6
○農用地利用配分計画の認可	(") 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 7
登 載 依 頼	
○熊本県森林審議会を開催	(森林審議会) 7
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(選挙管理委員会) 8
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(") 8
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(") 9
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(") 10
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(") 11
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(") 11
○指定講習機関の代表者の変更	(警察本部運転免許課) 11
○運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の代表者の変更	(") 11
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和2年度(2020年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部情報管理課) 12
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和2年度(2020年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(") 12
○令和2年度(2020年度)熊本県明るい選挙推進協議会第2回会議の開催	(明るい選挙推進協議会) 16

告 示

熊本県告示第833号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)11月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	坂本人吉線	球磨郡山江村大字万江丙字和七畑 82番3地先から 同所	32.0	防交安 (災害防 除)

[illegible]

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）7月17日熊本県告示第581号（造成宅地防災区域の指定）、令和元年（2019年）6月7日熊本県告示第84号（造成宅地防災区域の指定）、令和元年（2019年）6月28日熊本県告示第136号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 山内地区（水越①）
上益城郡御船町大字水越字山内947番、947番2、948番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、948番2の一部（次の図に示す部分に限る。）、947番2地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 2 上古閑原（Cブロック）地区（高木⑩）
上益城郡御船町大字高木字上古閑原2145番11、2145番12、2145番11地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 3 落見地区七滝③
上益城郡御船町大字七滝字落見6156番、6156番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 4 東禅寺地区辺田見⑦
上益城郡御船町大字辺田見字東禅寺868番2、868番3
- 5 中畑地区Aブロック（田代①）
上益城郡御船町大字田代字中畑7494番1、7494番2
- 6 中畑地区Bブロック（田代②）
上益城郡御船町大字田代字中畑7514番1、7513番

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第837号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）6月22日熊本県告示第514号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）11月26日熊本県告示第987号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 下小森地区
阿蘇郡西原村大字小森字小東66番、66番2、76番1、76番2、80番、81番の一部（次の図に示す部分に限る。）、82番、83番、84番、85番、86番、87番、91番、92番、93番、129番、132番、82番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、129番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、443番2地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、76番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、92番地先の道、66番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、
阿蘇郡西原村大字小森字葉山439番、440番、441番、442番1、443番2
- 2 上布田地区
阿蘇郡西原村大字布田字北道角2069番、2070番、2071番、2072番、2096番、2097番1、2097番2、2100番1、2101番1、2102番1、2103番1、2104番1、2105番、2106番、2107番1、2107番3、2107番5、2116番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、2097番1地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、2100番1地先の道、2101番1地先の道、2071番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1693番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、2070番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、
阿蘇郡西原村大字布田字南道角2108番1、2108番2、2108番3、2109番1、2109番2、2111番、2111番2、2112番、2113番、2116番、2117番、2118番の一部（次の図に示す部分に限る。）、2116番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）